ヘルプマークを配布しています



ヘルプマークとは?

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難 病の方、又は妊娠初期の方など、外見から分からな くても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方 に配慮を必要としていることを知らせることで、援 助を得やすくなるよう、作成されたマークです。

配布場所・問い合わせ/福祉課障がい福祉担当 (内線2617・2678、FAX541-1328)、吹上支所福祉グループ (☎548-1213・FAX549-1082)、川里支所福祉グループ (☎569-1111 · FAX569-1184)

平成30年度障がい者スポーツ・レクリエーション: 参加者・ボランティアを募

障がい者とその家族及びボランティアの皆さんが、お互いの交流 を深め、健康増進と社会参加の促進を図るため、スポーツ・レクリ エーション大会を開催します。

とき/10月20日(土) 10時~12時30分(受付=ボランティアは8時30分~、 参加者は9時15分~)

ところ/総合体育館

対象/障がい者とその家族及びボランティア

種目/風船バレー・卓球バレー・フライングディスク・玉入れ パン食い競争(予定)

費用/無料

持ち物/体育館シューズ

申込み/9月7日金までに福祉課又は両支所福祉グループに備えの 申込書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し同所 ※団体での申込みは「団体用参加申込書」を使用

問い合わせ/福祉課障がい福祉担当(内線2678)





避難行動要支援者支援制度

災害が発生した時や災害のおそれがある時に、災害に関する 情報の伝達や避難などの手助けが、地域の中で速やかに安全に 行われるための仕組みを地域の皆さんとともに作っています。 下記の「登録できる方」に該当し、災害時に支援を希望する方 は「鴻巣市避難行動支援者登録申請書」の提出をお願いします。 申請した方の情報は、避難支援等の実施に必要な限度で、地域 防災計画で定めた避難支援等関係者に提供します。

登録できる方(避難行動要支援者)/次のすべてを満たす方 ○災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある 方で、避難にあたり支援を要し、かつ家族等の支援が得られな い状況にある ○避難支援等関係者への個人情報の提供に同意 する

申込み・問い合わせ/福祉課社会福祉担当(内線2613)

民生委員・児童委員

7月1日から民生委員・児童委員を新 たに委嘱しました。

氏 名	地 区
熊坂 義美さん	八幡田
富吉 千夏さん	赤見台3丁目1~ 15番、36番

問い合わせ/福祉課社会福祉担当(内線 2613)

